

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 寝屋川市 (都道府県: 大阪府)
 本事業の担当部局名 こども部子育て支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	子育て支援アプリ運用事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	580,800			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 近年、少子高齢化が進行する中、本市の老年人口1人を支える生産年齢人口は平成27年の2.1人から令和22年には1.2人に減少する予測となっている。少子高齢化が進行する中において、将来にわたって現在の行政サービスを維持・充実させていくためには、市内外の多くの人に本市が選ばれ、人口の年齢構成のリバランスを図ることで、町の持続可能性を高めていく必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い子育て世帯の孤立感や負担感、子どもを持つことへの不安感が増大している声を耳にしていることから、子育て世帯のニーズに対応した子育て支援施策のさらなる充実を図っていかねばならない。 子育て世帯の住民を本市に誘引するとともに、子育てしやすい環境を醸成するため、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」において、「子どもの笑顔を育むまち ねやがわ」を基本理念とし、以下の4項目を基本方針として、各種子ども・子育て支援施策を総合的に推進している。 【基本方針1】妊娠からの子育てを支える。 【基本方針2】ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える。 【基本方針3】地域で子育てを支える。 【基本方針4】支援が必要な家庭を支える。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本市では、子育て応援事業や多胎児家庭支援事業などの子育て支援施策の充実に取り組んでいるところである。 <本個別事業の位置付け> 令和4年度から新たに「【基本方針1】妊娠からの子育てを支える。」を達成し、子育て世帯のニーズに対応した子育て支援施策を提供するため、母子健康手帳の電子化、妊娠から子育て期までの母子の健康管理、子育てに関するプッシュ型情報発信を行うとともに、子育てに関して項目検索が可能な各種相談のQA集や24時間対応の相談先を表示し、専門職に個別の相談をしたい場合は窓口・オンラインにおける各種相談予約やMY CITY 助産師(地域の助産師)の電子申請などの機能を有する子育て支援アプリを導入し、ICTを活用した妊娠からの子育て支援の一層の充実を図っている。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 本市においては、子育て支援分野を含めた市政の統合型アプリ「もっと寝屋川」を平成28年に構築し、市政全般の情報配信や窓口予約システム等を運用しているが、統合型のアプリであることから子育て支援に関する専門性が高くなく、子育て世帯の市民においては子育て関連の情報を迅速に入手できる子育て支援に特化したアプリの構築へのニーズが高まっていた。 また、母子健康手帳の副読本や父子健康手帳、子育て支援の情報を網羅した冊子である「子育てナビ」等を妊娠届出時に紙媒体で配布しているが、配布冊子や資料が多く、「読むのが負担である」との声が多かったため、母子健康手帳に関する情報を包含し、子育て世帯に特化したアプリを導入することで、子育てに関する情報配信・情報提供や気軽に子育ての相談ができる体制を構築する必要があった。 母子健康手帳の機能をはじめ、地域の子育てに関する情報を必要とする対象者に対し、プッシュ型の情報配信を行う。 また、子育てに関する各種相談への回答を示すとともに、専門職に個別の相談をしたい場合は窓口・オンラインにおける各種相談予約や訪問指導の電子申請を行うようにするなど子育て支援の充実を目指す子育て支援アプリを導入(令和4年度)したことから、引き続き本アプリを適切に運用していく。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	アプリの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳機能 地域の子育てに関する情報(個人の状況に応じたプッシュ通知(面談案内等)を開始予定) アプリを用いた相談体制、各種予約機能の構築(「育児相談」「オンライン相談」「MY CITY 助産師(地域の助産師)の訪問指導」等) 子育てに関する施設のマップ検索 等 	○	○
	2				
	3				

<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和5年度:子育て支援アプリの構築や運営、プッシュ型子育て情報配信の実施、各種相談予約、オンライン相談体制の構築や運営等 令和6年度以降:子育て情報配信の一元化、市の子ども・子育てに関する施策の情報のアプリへの集約 等</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 豊中市 母子健康手帳アプリ「とよふあみ」</p>					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	この地域で今後も子育てしていきたいと答えた人の割合(すこやか親子21アンケート【令和3年度】4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診平均)	%	95	91.7	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.32		
	婚姻件数	件	866		
	婚姻率		3.8		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
		項目			
		(アウトプット)			
	1	アプリダウンロード件数(累計)	件	4500	3300
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	アプリの満足度	%	70	57.6
	2	※令和4年10月に開始したため、アンケートをまだ実施していない。			
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	なし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者に対しては、アプリにおける母子健康手帳機能の活用と市の事業周知・啓発や予約システムの活用に関する利用契約を締結する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。